

令和 2 年度 第 1 回近江八幡市総合介護市民協議会

No	意見および要望等	回 答
1	地域包括支援センターを国の基準どおり、安土中学校区にも設置して下さい。 （地域包括支援センターのエリア設定について）	地域包括支援センターの設置については、高齢者の人口、社会資源の整備状況、相談実績等を総合的に勘案してエリアを設定しており、第 7 期計画策定時点と大きく状況が変化していないことから、3 エリアで提案しましたのでご了承ください。
2	市町合併後、老人クラブの助成費が減額され、現在では連合会のみとなっている。連合会に加入していなくても助成があると活動の励みになるため必要と思う。	老人クラブへの補助金については、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動への助成として、各連合会を通して交付しています。 老人クラブ連合会では、単位老人クラブだけでは実施が難しい事業や活動の基盤となる組織の強化、各老人クラブ間の連携・交流促進など、組織的・継続的な取り組みを推進するうえで重要な役割を担っており、生きがいづくりや健康づくり活動等も担う地域の社会資源の一つであると認識しています。このことから、連合会に加入されていなくても補助金が交付されることになりますと、老人クラブ連合会から脱会される単位老人クラブが増加することが予想され、連合会組織や活動の更なる縮退が懸念されることから、現状での対応を継続したいと考えています。
3	老人会活動について、役員や会員自体が意義ある活動と認識されていないので啓発が必要と思われる。その意味での高齢者の健康づくりや介護予防学習、運動、趣味活動等の啓発活動や行政のかかわりが必要と思う。	各老人クラブ連合会との情報の共有を図りながら、活動や運営に関わる課題や組織の在り方などについて協議の場を持ちながら一緒に考えていきたいと思っています。
4	高齢者が自分の足で社会参加できる環境が必要だと思う。 ①自治会単位の会場はバリアフリーで簡単な調理ができること。 ②少し広域でも運動できるグラウンドの整備。 ③コミセン等の使用料を安くする。 ④交通の便をよくする。	健康寿命の延伸に向け、高齢者の社会参加が重要であることは認識しており、委員のご意見もふまえ、高齢者が社会参加しやすい環境整備について他課、関係機関と連携、調整しながら検討、協議を進めていきたいと考えております。

令和 2 年度 第 1 回近江八幡市総合介護市民協議会

5	在宅医療推進事業のテーマと内容が合っていない。(具体的な方向性)	在宅医療推進事業においては、市民が望む医療やケアを実現できるよう、市民ひとりひとりが自分の大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、家族や支援者等信頼する人たちと話しあう ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を推進してきました。ACP は終末期のことだけではなく、自分自身がどう生きていきたいかということも明らかにするものでもあり、その実現が市民の生きがいづくりにつながっていくとの考え方から記載しております。
6	総合事業の訪問型・通所型サービスの簡単な説明文が必要。	総合事業の訪問型・通所型サービスの類型については、第 8 期計画書の中に説明、注釈をつけて記載させていただきます。
7	一般介護予防事業の推進について、具体的な普及啓発活動を要望します。 ①いきいき百歳体操以外の事業も実施してください。 ②出前講座を設けてほしい。 ③総合事業の充実について、地域包括支援センターのパンフや広報等で対象者を通知すれば希望者はあると思う。	一般介護予防事業では、いきいき百歳体操の普及だけでなく、高齢者が経験、知識、技能を活かしながら、社会参加を果たすことができる環境の整備や、地域活動等への参加等、他者との交流を図る機会を推進していきます。 出前講座については各課でテーマを設定し実施しています。市民啓発については、施策の方針をふまえ、市民ニーズを反映したテーマを設定し、キャラバンメイト等の市民の力を活かしながら、取組を進めていきたいと考えております。 総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）については、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられる方、要支援 1、2 に該当する方を対象としており、継続的に広報やリーフレット、ZTV 等による周知を図っています。今後も引き続き、市民周知に努めるとともに、生活機能の低下がある方が早い段階で地域包括支援センターの相談につながるしくみを構築していきます。

令和 2 年度 第 1 回近江八幡市総合介護市民協議会

8	新型コロナウイルス感染症対策について問題課題の把握と方向性について項目立てていただきたい。	新型コロナウイルス感染症対策の課題については、今後の対策も含めて引き続き状況把握に努めていきたいと考えています。また、第 8 期計画においては、その基本指針に災害や感染症対策に係る体制整備について記載すべき事項とされていることから、その重要性について記載します。
9	新型コロナウイルス対策として市内で発生した際に的確な指示と各事業所の連携をとり協力できるよう配慮いただきたい。	現在、県を中心に圏域レベルでの相互応援システムの構築に向けて、関係機関と連携を検討しているところですが、市内で発生した場合についても、その機能が発揮できるよう調整を図っていききたいと考えています。
10	良質な介護施設をぜひ作っていただきたい。認知症の方に行き届いたケアが受けられていないため、24 時間見守りができるグループホームを作してほしい。	介護サービス施設については、市内各圏域のサービスの充足状況やニーズ等を勘案しつつ整備の必要性について検討をしています。グループホームについては、1 ユニット（9 床）を令和 4 年度に新たに開設予定です。
11	外に出て帰れない認知症の方も多く、徘徊の方が歩いて事故を起こされることもあるため、鉄道事故等の補償などの保険を自治体が掛けるなど、家族の方を守る取り組みはどうなっているのでしょうか。	認知症高齢者等の事前登録制度の創設と身元確認に役立つ QR コードが印字されたシールの交付を通して、まずは行方不明高齢者の早期の発見、保護、身元確認につなげる体制の構築により家族等への支援を図ります。